育成料の口座振替による支払いのご案内

育成料を銀行や郵便局の預貯金口座から、口座振替により自動的に納付することができます。納付の手間がかからず、安全で便利な口座振替制度をご利用ください。

１　口座振替の申し込み方法は・・・

預金口座振替依頼書に必要事項を記入し、通帳使用印を押印のうえ、**ご自身で直接金融機関にてお手続きください。**

兄弟姉妹が入所している場合は、それぞれに預金口座振替依頼書が必要です。

預金口座振替依頼書は各小学校の育成会室及び市役所アフタースクール課にあります。

２　口座振替の開始時期は・・・

金融機関へ提出後、約１か月～２か月かかります。

年度途中入所の場合は口座振替が間に合わない場合がありますので、納付書を同封しています。月末に指定口座が引き落とされていない場合、納付書で納付してください。引き落とし確認後は納付書を破棄してください。

３　口座振替できる金融機関は・・・

・三菱ＵＦＪ 銀行・三井住友銀行・みずほ銀行・りそな銀行・池田泉州銀行

・尼崎信用金庫・みなと銀行・兵庫六甲農業協同組合・関西みらい銀行

・但馬銀行・ゆうちょ銀行

４　振替日は・・・

毎月の月末です。月末が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日となります。

５　振替金額の確認は・・・

預貯金通帳の記帳によりご確認ください。

６　振替できなかった場合は・・・

残高不足などの理由により振替できなかった場合は、後日、市役所からお送りする納付書により金融機関の窓口で納付をお願いいたします。

再度の口座からの振替はできません。

７　育成会を途中で退所した場合は・・・

月の途中で退所した場合でも、その月の育成料は１か月分必要となります。

退所届はすみやかに提出してください。

８　個人情報は・・・

提出いただいた預金口座振替依頼書については、入所期間が過ぎれば機密文書として廃棄処分します。

問い合わせ先　〒６６５－８６６５
宝塚市東洋町１番１号
宝塚市役所子ども未来部　アフタースクール課
電話　０７９７（７７）２０３０（直通）